内部評価

平成30年度 事務事業自主点検シート

様式1-1

事業名	家畜病性鑑定事業費			調書番号
細事業名	不明疾病の解明事業費	財務コード	457802	88

担当部課室	農政 部	畜産 課	安全衛生 担当	（内線） 5266

Ⅰ 事業の概要

実施期間	始期 H12 年度 ～ 終期 年度		
実施主体	県（直営）		
目的	だれ（何）を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	家畜の疾病 例）高病原性鳥インフルエンザ、牛ヨーネ病等	速やかに疾病原因が究明されている。	家畜疾病のまん延防止及び伝染病の予防、生産性の向上
内容	○家畜に原因不明の疾病が発生した場合、飼養者などから依頼を受けて県が検査を実施する。 ○病理学的検査、細菌学的検査、ウイルス学的検査、生化学的検査を行い、主として伝染性疾病の感染や中毒等の有無を診断する。 ○検査結果を速やかに飼養者などへフィードバックし、治療方針、まん延防止対策、再発防止対策等を指導する。		

Ⅱ 事業の目標、実施状況等（事業実績及び成果の達成状況）

区分	指標		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
活動指標	病性鑑定数 （目標値：過去3年間の病性鑑定実績の平均）	目標	91	95	87	98	117	118	108
		実績(見込)	93	80	121	152	82	95	
		達成率	102.2	84.2	139.1	155.1	70.1	80.5	
		達成区分	b	b	a	a	c	b	
成果指標	病名判定率 （病名確定数/病性鑑定数）	目標	100	100	100	100	100	100	100
		実績(見込)	91.4	80.0	92.5	91.4	91.5	91.0	
		達成率	91.4	80.0	92.5	91.4	91.5	91.0	
		達成区分	b	b	b	b	b	b	
決算（予算）単位：千円			2,587	2,853	2,704	2,463	2,693	2,457	2,944

Ⅲ 事業の評価（平成29年度の業績評価）

活動指標	b	評価	平成27年、ヨーネ病の発生に伴い、病性鑑定数が平成27～28年に増加したため、平成29年度の目標値が高くなった。衛生対策により清浄化が進み、ヨーネ病に関連する病性鑑定依頼数が減少したが、他の病性鑑定数は、例年通りの活動があった。
成果指標	b		すべての病性鑑定において家畜伝染病感染の有無を確認しており、伝染病のまん延が防止されていることから意図した成果をあげている。

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

Ⅳ 見直しの必要性（平成31年度に向けた改善等の考え方）

県関与の必要性	判定	☑必要性が高い　☐必要性がある程度認められる　☐必要性が低い
	説明	☐社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される ☐事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている ☑法令等により、県が実施することが義務づけられている ☐県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる ☐民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 ☐その他　（　　）
	説明	家畜保健衛生所法に基づき、病性鑑定は県が実施している。
有効性（成果向上）	判定	☐大幅な成果向上が可能　☑成果向上が可能　☐成果向上はあまり望めない
	説明	病性鑑定結果に基づく適切な衛生対策の実施により、疾病の清浄化が図られており、今後も引き続き成果が期待できる。
見直しの余地	判定	☐見直す余地がある　☑見直す余地がある程度ある　☐見直す余地がない
	説明	☐民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある ☐業務の進め方や手続き（業務プロセス）を簡略化・簡素化する余地がある ☑サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある ☐実施体制（事業間・組織間の連携や事務分担など）を見直す余地がある ☐投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある ☐その他　（　　）
その他	説明	
見直しの必要性	有	家畜保健衛生所における精度管理の実施について法令で規定されるため、実施に向けた体制を整備する必要がある。

Ⅴ 見直しの方向（平成31年度当初予算等での対応状況）

実施方法等の変更	説明	検査方法に係る「標準作業書」を整備し、検査水準向上を図ると共に、検査機器等の維持管理に対応していく。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、Ⅳ見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。